

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成28年度

施設名	新潟市母子生活支援施設さつき荘		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日
担当課	福祉部こども未来課		
所在地	新潟市江南区		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市母子生活支援施設設置条例		
施設概要	敷地面積 1968.63㎡ 建築面積 433.68㎡ 延床面積 1077.69㎡ 建物・構造・主な施設内容 鉄筋コンクリート3階建て 居室 18室 共有部分 集会室、遊戯室、静養室、会議室		

施設設置目的
<p>配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>子育てが困難な状況にある母子世帯や事実上の母子世帯の母親とその子どもを入所させて保護するとともに、様々な支援を通してその自立を促進する。</p> <p>母子はDVはじめ、多くの課題を抱えており、長期かつ総合的な支援を必要としている。母子の立場を尊重して信頼関係を構築し、ともに課題を解決する視点を持って支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童福祉法に基づく施設として、「子どもの最善の利益」を念頭に支援を行う。 (2) 母子の希望や意志を尊重し、あたたかく、寄り添う立場で支援する。 (3) 母子が共に生活できる施設の特徴を生かし、生活に密着した支援を行う。 (4) 母子の退所後の地域での生活も含めた息の長い支援を行う。 (5) 様々なニーズに対応するため、職員のスキルを向上させるとともにチームとして統一した支援を行う。 (6) 入所者が心から安心でき、安全に暮らせるようマニュアル、環境を整える。 (7) 関係機関との連携を重視し、協働して支援の充実を図る。 (8) 入所者、及び第三者による評価を運営に生かす。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	自立支援計画の策定	母親と子どもの一人一人の自立支援計画策定率100%	母親と子ども(就学児)ともに100%策定	B	目標達成
	利用者満足度	施設が行う支援について、説明を通じ母親と子どもそれぞれが主体的に選択できるように支援している。	「生活のしおり」「こどものしおり」に受けられる支援をわかりやすく記載している	B	目標達成 丁寧な説明に努めている。
		行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいよう工夫し計画実施している。:参加率60%	年間平均参加率67.6%	B	目標達成
		施設運営に対する聞き取り調査やアンケートの調査の実施:年1回	利用者対象 4回 地域住民対象 4回	A	利用者の意見を聞く機会を多く設けている
	苦情・要望に対する対応	苦情解決の仕組みを確立し機能させている。 苦情対応の第三者委員配置:2人	法人共通の第三者委員を2名配置 苦情解決マニュアルを整備し、対応している。	B	第三者委員を適正に配置している。
	緊急時の適切な対応	災害、火災、不審者などを想定した避難訓練の実施:月1回	火災及び災害想定 の訓練を月1回 不審者侵入訓練 を年1回	A	地域の防災訓練への参加など緊急時の対応について考えられている。
財 務	管理運営経費の縮減	入札、見積り合わせなど、管理的経費縮減に努力すること	10万円以上の案件は3社見積り合わせ。	B	運営費の縮減に努めている。
業 務	自立支援計画の実施	母親と子どもの一人一人の自立支援計画に基づく支援の実施状況を記録している。	毎月の職員会議で自立支援計画に基づいた支援経過を確認・協議している他、日常の処遇記録を行っている。	B	支援記録の確認及び職員間での共有に努めている。
	緊急時の体制整備と対応	緊急時対応マニュアルの整備と研修:年1回の見直し、職員研修	危機管理マニュアルの整備し、H28年度、一部見直し。	A	緊急時の対応に対し高い意識を持ち業務にあたっている。
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修:年1回実施	個人情報保護に関する施設内研修を1回実施した。	B	目標達成
	関係機関との連携	福祉事務所や児童相談所などの関係機関との定期的な連携 :年10回以上	年間222回の連絡・連携の他、区要対協実務者会議に年10回出席。	B	目標達成
	地域社会への参加・交流促進	ボランティアの受け入れに対する体制整備:年間受入人数36人	ボランティア受け入れ人数:57名、受入マニュアルを整備	A	目標を上回る実績と共に、受け入れ態勢も整えている。

	支援の継続性	退所後、安定した生活を送れるよう支援を行っている。	退所後支援のべ件数:402件	A	前年度と比較し、より一層支援に努めている。
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	寄贈や寄付、助成金等を利用し、支援の幅を広げている	B	仕様書の遵守に努めている。
人 材	配置人員の充足	施設運営最低基準による職員配置の遵守	最低基準を満たしている	B	目標達成
	配置人員の資質向上	計画的な実務外部研修実施: 1人年2回以上	年度毎に個別研修計画を策定している。 1人あたり年2～6回の外部研修に参加	B	目標達成
		施設内、市母子生活支援施設合同、関係機関との内部研修の実施: 年1回以上	施設内 3回 市母子合同 2回 関係機関 1回	A	多くの研修を行い職員の資質向上に努めている。

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりません)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・利用者及び地域のニーズ把握に努め、具体的に改善や企画を行なうことにより、利用者満足度や地域からの信頼向上を図っている。
- ・法人内の他部署と協力し、資源提供及び見守りの実施を行なっている。
- ・さつき荘もDV被害者の割合が多いため、極力1階居室の利用を避けたり、夜間緊急時の職員の駆け付けなど、安全対策に苦慮している。想定される危機にいち早く対応するため、所轄の警察署や最寄交番との連携強化を図っている。
- ・建物の老朽化が進み、特に目視が難しい内部設備(電気配線や配管設備など)の不具合が増えてきている。
- ・異常気象や猛暑が続く近年、利用者からは冷房設備の設置について強い要望がある。

所管課による総合評価(所見)

入所者が抱える課題を整理し、それぞれの自立支援計画を策定したうえで、実際の支援内容を記録し支援にあたる職員間で情報を共有しながら適正な支援に努めており、支援の押しつけにならないよう入所者の意向も反映させている。地域との繋がりや関係機関との連携をしっかりと保ち、緊急時の備えをしっかりと行っている。退所者にも食糧の提供や施設行事への参加を促すなど支援も手厚くおこなっており、指定管理者として優良と評価する。